

令和2年第3回町議会臨時会会議の経過（5月29日）

議 長 皆さん、おはようございます。

初めに、前回会議に引き続きクールビズ対策をお願いをしたいと思います。

また、新型コロナウイルス対策としての議場ドアの解放等、よろしくお願いいたします。

本日は、稲葉農林課長は親戚の葬儀のため、欠席の申し出がありましたので、これを認めましたので、御了承いただきたいと思ひます。

ただいまから、令和2年第3回山北町議会臨時会を開会いたします。

（午前9時30分）

議 長 それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。本日は御多忙のところ、令和2年第3回山北町議会臨時会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、4月7日に国が発令した緊急事態宣言につきましては、5月25日、首都圏の一都三県及び北海道が解除されたことにより、発令からおよそ1か月半で、全都道府県の緊急事態宣言が解除されました。この緊急事態宣言の解除に伴い、スポーツ界では6月19日からプロ野球が再開されることが発表されたところでございます。スポーツイベントにつきましては、観戦による飛沫感染のリスクが高まることを考慮し、当面は無観客での開催を検討することですが、また一歩出口に近づいたと感じているところでございます。

最近明るい話題が余りございませんが、選手や関係者の皆様におかれましては、開催を待ち望んでいた子どもたちをはじめ、多くのファンの方々に夢や希望を届けていただくことを期待しております。

さて、町では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するための必要な財源を確保するため、令和2年度予算に関わる執行調整会議を4日間にかけて、開催し、私が所属長とヒアリングを行い、今年度予定されていた事業について、全体的な見直しを行ったところであります。

また、感染拡大の防止につきましては、感染の第2波が発生しないよう、

町といたしましても、マスクの着用など、一人一人の感染予防をはじめ、3つの密の回避、人と人との距離の確保など、新しい生活様式について、改めて周知することにより、少しでも早く町民の皆様が安心して暮らせる日常を取り戻せるよう取り組んでまいります。

次に、現在建設中の新東名高速道路につきましては、先日、山北町と静岡県小山町とをつなぐ谷ヶ山トンネルが完成したところでございます。県境のトンネルがつながったことで、また一步完成に近づいたことを実感しております。

今後も安全に工事が進むことを祈願するとともに、一日も早く全線開通されるよう関係機関と連携を図り、事業を推進していきたいと思っております。

さて、令和2年第3回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、条例案件1件、令和2年度一般会計の補正予算案件1件について、提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、全員協議会では、令和2年度予算に関わる執行調整について、及び幼稚園小中学校の休業における対応と今後についてを御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

議長 臨時会の議会運営については、本日午前9時から議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長から審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番 石田 皆様、おはようございます。それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

本日、午前9時から役場402会議室において、委員6名、議長の出席の下、令和2年第3回山北町議会臨時会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、一部改正条例案件が1件、補正予算案件1件の計2案件であります。

なお、審議方法は、本会議審議即決で行うこととし、会期は本日1日限りといたしました。なお、臨時会終了後、全員協議会を開催します。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は
委員長報告どおり、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありません
か。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
会議録署名議員に、議席番号5番、鈴木登志子議員、議席番号11番、堀口
恵一議員の2名を指名いたします。本日の議事日程は、お手元に配付したと
おりであります。

日程第1、議案第37号 山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第37号 山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改
正する条例の制定について。

山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を
別紙のとおり制定するものとする。

令和2年5月29日提出。山北町長、湯川裕司。

提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町長、
副町長及び教育長の期末手当を減額する特例措置を実施したいので提案する
ものです。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 それでは、議案第37号 山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

1枚おめくりください。

初めに、条例改正の経緯でございますが、新型コロナウイルスに関わる緊
急対策の財源に充てるため、町長、副町長、教育長の6月の期末手当を2割
削減することを決め、本条例の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明申し上げます。1枚おめくりください。

附則。第28項、町長等に係る令和2年6月の期末手当の額は、第4条第2

項及び第3項の規定にかかわらず、当該各項の規定により算出した期末手当の額から、100分の20に相当する額を減じて得た額とする。

それでは、1枚お戻りいただき、改正文を御覧ください。

附則。この条例は公布の日から施行する。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、議案第37号について質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今、コロナウイルスの財源のために使用するという形で言われましたけど、そのもっと詳しく、そのコロナウイルスの財源の中の、もっと詳しくちょっとお願いしたいんですけど。

議 長 町長。

町 長 中学3年生の受験対策ということで、塾を、やまきた塾というものを行いたいということで、その財源に充てたいというふうに思っております。

議 長 遠藤議員、よろしいですか。

遠藤議員。

10 番 遠 藤 じゃあ、それだけのための財源でしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 コロナウイルスに対するいろんな財政の支援ということで、5月15日の議会で約5,000万円を認めていただきました。これ、第一弾で、この後、6月議会、また必要によっては、第2弾、第3弾、第4弾というふうにくわけてございます。そういうものの、必要なものの財源ということで、町長も冒頭申し上げましたけど、予算に係る執行調整会議ということで、先送りできるもの等やって財源を生み出した。それで、国からの交付金等も活用した中で、その辺のところ、十分な支援をしていきたいというふうに考えているものでございます。

議 長 ほかにございませんか。

8番、清水明議員。

8 番 清 水 8番の清水でございます。

議 長 すみません。お立ちください。

8 番 清 水 そうですか。すみません。ちょっと物忘れしました。

 今の御答弁いただきましたが、その三役の方がカットしなければ、やまきた塾とか、そういったものはできないのかということについて、お伺いしたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 できないのかというふうなことを言われますと、予備費、それから財政調整基金、積立金ですね。その辺があれば対応できるんですが、これはこの先、どうなるかも分からない。そして、職員のほうは人事院勧告という制度があります。その中で人事院勧告について、給料のアップ、またダウン、その他について、国の方で是正してくると思います。

 また、確定申告の中では、東北大震災の方の中で、その復興に係る経費等も、国のほうでは手当するような形を今後出てくるのではないかというふうに思います。

 もう一つは、例の特別臨時給付金10万円、それについて、どうなのかと。辞退したらいいのかというような議論も当然、新聞紙上、マスコミ、テレビ等にぎわしていましたけれども、我々、町長、教育長と私のほうで、いろいろ考えたときに、それはしっかりもらった中で、その分の見合う額、それ以上のものは、やはり皆のために使おう、町民のために使おうというふうな形で考えたものでございまして。今の御質問でくだいようなんですが、やらなければ、山北町もたないのかと。そんなことはないと思います。

 ただ、どうなるかは分からない。その辺のところで、もうちょっと事業のほうがあるかもしれませんけれども、一応、そういうような形で考えたものでございます。

議 長 ほかの質疑の。

 瀬戸顯弘議員。

6 番 瀬 戸 るると、この減額の理由を申し立てられております。確かに、いろいろとそういう事情というのは重々承知したんです。その上で、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

 実際、この100万、次の補正予算の金額を見ると、るる100万ですか。この100万、これが、いや、実はやまきた塾、いや、実はこの対策その他、今後

もいろいろ発生する。その中で、我々として、三役は町民に対して、こういうことをやりますよ。これ、パフォーマンスじゃないかと。パフォーマンスでないよということを今一生懸命説明されているけれども、我々としては、三役が、これはパフォーマンスであろうと。たかだか100万のやつを計上しました。これまた、他町の動向を見てやった。そうしたら、我々はそういうことしか考えられない。そういう意味では、非常に町独自、言ってみれば、三役の姿勢そのものがちょっと他町の様子見に近いんじゃないかと。また、町民の一部の声が恐らく出るだろうと。他町がこういうことをやっているのに、山北、何でやっていないんだと。こういうふうなふうに、言ってみれば、敏感に反応したと。そういうことでしか考えられないけど、いかがですか。町長。

議
町

長 町長。

長 決して、そういうようなことでやったわけではございませんで、とにかく、この新型コロナウイルスに係るいろいろな経済対策も含めて、学校関係も含めて、非常に影響が大きいと。今まで我々が経験したことのないようなことであろうというふうに思っております。

そういう中で、今顯弘議員が言われたようなパフォーマンスということではなくて、もっと長くかかるだろうと、我々は思っております。

ですから、当然、これだけで済むというようなことは思っておりませんが、基本的には、その経過を見ながら、それに対応できるようなことをやっっていこうというふうに考えておりますので。

様々な企業の皆さんからも毎日、いろいろな売上げが減少したような報告も上がってきております。そういう中で、山北町として何ができるか。そして、また、おかげさまで感染者は一人も出ておりませんが、今後出たときに、どういうふうにするか。そういったような中で、山北町だけでなく、上郡5町、あるいは南を含めた1市5町を含めて、PCR検査とか、様々な対応をさせていただいております。そういった中の、これから、まだまだやらなければいけない中の我々は、その一つがこういったような特別職の減額だというふうに思っておりますので、その辺のところは、ぜひ理解していただければというふうに思っております。

議 長 瀬戸顯弘議員。

6 番 瀬 戸 町の皆さんが、非常にコロナ対策に対して、もう非常に敏感に反応して、それで、いろんな施策を打ってきている。それについては、非常に御苦労さまでございます。それについては、我々としては、別に非常にもう感謝しているところです。

ただ、御存知のように、やっぱりコロナのウイルスそのものは長期にわたる、これまた、我々分かっています。その中で、どうしていくか。これのただ単にこういうことをやるんじゃないくて、やはり町全体、あるいは上郡全体、あるいはそれなりの町長会とか、そういうところをもっと、これ機動的に、やっぱり活用して、それで、上郡全体として、県に申入れする。国に申入れする。それで、財源持ってこい、出せというような、やっぱり本来の働きをしていってもらわないと、先ほど、町長言われましたけども、それは、町長の言われることは、私ももっともだと思っています。だから、そういう考え方は分かるけれども、やはり、ちょっとこういう議案を提出する自体がやはりちょっとおかしいんじゃないかなというふうに感じているところです。

議 長 町長。

町 長 実際に、今私のほうは、上郡の町村会長をさせていただいております。その中で、このコロナが始まったときに、例えば、医療関係のガウンの発注も行いました。それから、除菌のための次亜塩素酸の機械の発注も行っています。しかし、いまだに来ていません。ですから、相当やはり発注をかけてから届くまでに、非常に時間がかかっていると。もう1か月半以上かかっておりますけども、そういった中で、1市5町も含めてですけども、様々な対応はしているんですけども、皆さんに、それが直接お示しできない場合もございます。

また、独自にほかの町で様々な取組をしていることもございます。そういった中では、山北町もいろいろ取組をしているんですけども、その段階、段階でやっていこうということで、できるだけ、町民の皆さんに御心配をかけるような長期的に手が打てるような、そんなような財政的なことも含めながら、見通して、そして、何とか新型コロナウイルスの感染を防いで、そして、また経済のほうも回していけるような、そんなようなことをやっていき

たいというふうに思っておりますので。全てがぱっと発注したりすれば、それが届いて、そういったような除染のためのそういうもの、手配、皆さんに手配したり、そういうようなことが実際に機械が来ればできると思うんですけども、そういったことも含めて、様々なことを考えてやっておりますので、また皆さんからいい提案があれば、我々としても、それを実現するような方法でやっていきたいというふうに思っております。

議 長 ほか質疑のある方は。

富田陽子議員。

12 番 富 田 先ほど、減額する額を中3の学習支援とコロナの今後の対策に充てるためとおっしゃっていましたが、この100分の20という額を決定した根拠みたいな、どうして、そういう額を決定されたのか説明願います。

議 長 副町長。

副 町 長 以前の、以前のというか、古くは町長が6月と12月の期末手当を20%。そして、副町長の私が15%。教育長が10%という経過があるわけです。それは、いろいろ議論があったにしろ、議会のほうも認めていただきまして、何年か続けたわけでございます。その辺のところ100分の20というのが一つの基準として出たものでございます。

そして、今回は、新型コロナという特別なという言い方おかしいんですが、そのためにやるということで、町長100分の20を上限としまして、私と教育長はそれに追従したというふうな考え方でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 これまでのその前例があったので、そういうことだということは理解しましたが、例えばこの中学校3年生の学習支援にこれだけのお金が必要だから、こんだけの期末手当を減額するという、そういう理由だったらすごく納得がいくんですけども、そのほうが町民の方も、このために使うという具体的な事業に対しての減額というほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 以前に、私がまだ職員だった頃、企画財政課長をやっていた頃です。職員と、議員さんも職員を3%程度、1年間ずっと減額していただきました。それで、何に使ったかという、防災対策に使いました。防災がどうしようも

ないところの防災対策等に使ったり、消防車を購入したり、緊急的な車両を購入したりして、使いました。

今回は、中学校3年生、非常に、これから一つは来年の高校受験を迎えて、一つの計画なんです、教育長のほうでまとめていただいて、山北学園の、三保にあります山北学園の教師等を活用した中で、塾を生涯学習センターで12月までずっと定期的に行うと。そのお金と、それから児童手当、国が1万円、子どもさん方の児童手当を増やすということでありまして、さらに、町としては、それを増やすというふうなことも考えています。それは、まだ、決定していないんですけど、案の段階ですけど、その辺の財源に充てていきたいというふうに考えているものです。

以上です。

議 長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

2 番、山崎政司議員。

2 番 山 崎 山崎でございます。

山北町には、特別報酬等審議会規則条例というのがあると思います。その中に、町長、副町長、教育長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとするときには、あらかじめ、審議会を設置して、意見を聞いて、その後で、議会に提案することというように定められております。

今回、この提案につきましては、審議会は設置をされたんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 報酬審議会なんです、こちらは開催しておりません。というのは、その報酬審議会の主な審議内容は、本体の給与が幾らにするか。上げるか、下げるかという議論をしていただく審議会、今回は期末手当の支給、それを減額するということなので、審議会の審議事項ではございませんということで考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 審議会というのは、給与を幾らにするか、給与を幾らするためなのか、という期末手当もそうなんです、これ、今回の議案はそれを変更したわけではございません。特例として、何%減額というふうな形になっているものでございますので、審議会の審議事項には当たらないということでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 そうしますと、審議会の条例には、報酬等というのが入っているんですよ。では、等というのは何を指すのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 等というのは、期末手当も入ると思いますけども、変更する、変更はしないんです。金額は変更する。金額を変更しないんです。基準額を私の例でいくと、月々何十万というふうに決まっています。その額を上げるとか、下げるとかするわけではないんです。特例の、そのときに限って、減額するということです。ずっと減額するんじゃないんです。その辺のところは御理解いただきたいということでございます。

議 長 ほかに質疑のある方は。

7 番 瀬 戸 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 7番、瀬戸です。

やまきた塾の現在の進捗状況は、今どうなっているのでしょうか。それと、今回初めて聞いたんですけど、児童手当の増額という部分の審議はどのようになっているのでしょうか。

議 長 瀬戸伸二議員、これは、今回の議案の質疑とは若干ずれると思いますので。副町長、よろしいですか。

副 町 長 これは、考えているということで。例ということで申し上げたことで。再三申し上げているとおり、まだ議会として、補正予算に議案も出してないです。ですから、正式に諮っているものではございません。ただ、町側としては、中学生の支援とか、児童手当の増額分等も考えていきたいというレベルでございます。

その理由としては、児童手当の場合は、国の制度で、所得制限がもうかかっている。高額な所得者には児童手当いかないようになっているんですね。ですから、そういう方には増額してあげたいと。

それから、やまきた塾というのが、中学校3年生の高校受験を控えた本当に重要な時期に学習塾、自分で行っている子はいいいですが、なかなか経済的、その他の理由で行けないお子さんがいらっしゃいます。そういう場合を対象とした中で、町で支援をしていくというような考え方でいます。

それも決定ではありません。今後提案していくということで、議会のほうに提案はさせていただきます。

議 長 ほかに質疑はございますか。

清水明議員。

8 番 清 水 8 番、清水でございます。

コロナ対策、これは、かなりの時間がかかるだろうというふうに言われています。私もそう思います。その中で、期間が長くなるということ、そうすると、この今三役の方が一部の財源ということで、非常にそれは素晴らしいことだと思うんですが、これは長期間にわたると、さらに今度は財源が不足をしてくる。そうすると、いや、三役がやったから、じゃあ私たちもということで、職員も、もし自主的にそういうふうな要望があった場合には、これはどうされますか。

議 長 副町長。

副 町 長 ある県では、特別定額給付金10万円を寄附の窓口を作ったとか、県の職員の窓口とか、山北町では、そういうことは一切考えておりません。

また、そういうときには、国から指導がちょっとあると思います。例えば災害が多かったときには、その辺のところで災害対策に充ててほしいとかということはありません。

そのときには、先ほどお話ししましたけど、議会のほうにも協力を求めたわけでございます。それこそ、職員の給料、職員というのは、いろんな面で、人事院勧告等で定められていますので、給料何%返納して云々というのは、職員から意見があったとしても、それは受け付けることは考えておりません。

また、最初のほうに御説明ありましたが、長引く場合、さらに、12月の期末手当もカットするということも1回1回やっていきたいというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はございますか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 一般的には期末手当というのでも減らすということは世の中だと、結構当てにしたりして、困る人もたくさんいるわけなんですけれども、今回の場合には困らないということによろしいでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 困らないということではございません。3人がそれぞれ当てにしている部分も、家族もいますし、ありますけれども。ただ、我々がそういう気持ちを町民に見せるということは、これはパフォーマンスと言われれば、それまでかもしれません。ただ、その気持ちがあるということは、ぜひ御理解いただきたいということでございます。

11 番 堀 口 了解しました。困る人がいないということ。

議 長 堀口議員、不規則発言は慎んでください。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

今副町長からも今後もあるかもしれないと。やるというようなこと、おっしゃいましたので、ぜひ、その際には20%一律、今までめり張りをつけていたときは45%で、それプラス15%だからいいだろうという考えで。やはり、副町長と教育長と町長とは、ちょっと立場が違うと思いますので、ぜひ今度、この条例を出されるときは、めり張りをつけた減額にさせていただきたいと思えます。

議 長 町長。

町 長 減額については、いろいろな考え方があるというふうに思っております。しかし、我々が、これが長期になるというような判断の中で、今回 20 というようなことをやらせていただいたんですけども。この次の補正予算でもお示ししますけども、今回の補正予算のほうは一般的なイベント等の中止が主ですけども、我々の試算でいきますと、とにかく今年度、そして来年度の税収入が相当落ちると。1億以上いくんじゃないかと。落ちるんじゃないかと。そういうようなことを試算としては持っております。そういった中で、こういったような期末手当をどの程度下げたほうがいいかというようなことは議論になるというふうには思いますけども、取りあえず、今回については、一律で20 というようなことで、3人で話し合っただけのものでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

質疑が終わりましたので、討論のある方はいらっしゃいますか。

それでは、討論に入ります。

最初に原案に反対者の発言を許します。原案に反対者の方いらっしゃいますか。

清水明議員。

8 番 清 水 8 番の清水でございます。

この提案について、反対の立場から討論に参加をいたします。るる説明を受けてまいりました。非常にコロナ対策については、今後もまだまだ大変な時期が続くというふうに思われます。また、お金もかかると思います。そういう中で、非常に三役の方が本来当てにしている期末手当の一部をコロナ対策のために拠出をすると。そのことについては、私は、そのことについては反対しておりませんが、これから長期の対策を行うときに、やはり町として、どうするのか。そういったことを公のお金の中で対策を立てるべきだというふうに考えております。

また、ほかの町の様子を聞いても、ばらつきはありますが、やはり期末手当を減額する、または給与を3か月分減額をするというふうな町もあるように聞いております。

それから、先ほど質問もしましたが、やはり三役が先頭に立って、こういうことで、ある意味で身銭を切って対策、向かうぞというときに、やっぱりそうなると、日本社会は付度の世界なので、やはり瀬戸議員はパフォーマンスと言われましたが、そう取られかねないところもある。そうなると、議会はどうするんだ。職員はどうするんだというふうなことが町の一部から出てくるかもしれない。そういうことを考えましても、私は三役の気持ちは十分にありがたく思いますが、やはり、ここは、もう常に日々先頭に立って、活動されていると。勤務に励まれている。その中で、あえて期末手当を減額をして、さらに、コロナ対策に向かうぞという気持ちを表す必要は、私はないと思っておりますので、この提案については反対をいたします。

議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。原案に賛成者の討論の方はいらっしゃいますか。

それでは、原案の反対者の討論。

児玉洋一議員。

9 番 児 玉 9 番、児玉洋一でございます。

賛成の立場で討論をさせていただきます。

議 長 賛成の立場ですか。

9 番 児 玉 賛成です。

議 長 賛成討論ですか。

9 番 児 玉 賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま、反対討論もございました。そして、質問事項の中でもございましたが、答弁の中でもいろいろやり取りがございましたが、一定の理解はできるところでございます。

ただ、やはり今一番重要なところは、町の経済の再生。それから、学校の教育の復旧。そういったものに向けて、まずはスピード感を持った対応といったところが、今一番町民に求められているのではないかというふうに感じております。少しでも早く安心して暮らせる日常を取り戻すべく今回の町の姿勢を評価し、本議案に対しての賛成討論といたします。

以上です。

議 長 次に原案に反対者の発言を許します。反対討論のある方はいらっしゃいますか。

ほかに討論はございませんか。

以上で討論を終わりし、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案第37号を採決いたします。

原案に賛成者は起立願います。

(起立少数)

議 長 起立少数。よって、議案第37号は否決されました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、追って連絡をいたします。

(午前10時10分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時58分)

休憩中に町長より、議案38号について、撤回の申し出が議長の私のほうにございました。

それを受け、議会運営委員会を開催しましたところ、議事日程の変更をし、

撤回の申し出を受けることになりましたので、議事日程の変更となります。

これをもちまして、令和2年第3回山北町議会臨時会の議事日程を終了いたしましたので閉会といたします。

なお、11時15分から401会議室において、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
(午前10時59分)